

平成 20 年 11 月 7 日
大 阪 市 水 道 局
お客さまセンター担当課長 上田
電 話 06-6458-6001

水道に関するお問い合わせの総合窓口として 「お客さまセンター」を開設します

大阪市水道局では、平成 20 年 12 月 1 日（月）より、お客さまサービスの向上を図るため、水道に関するお問い合わせの総合窓口として「お客さまセンター」を開設します。

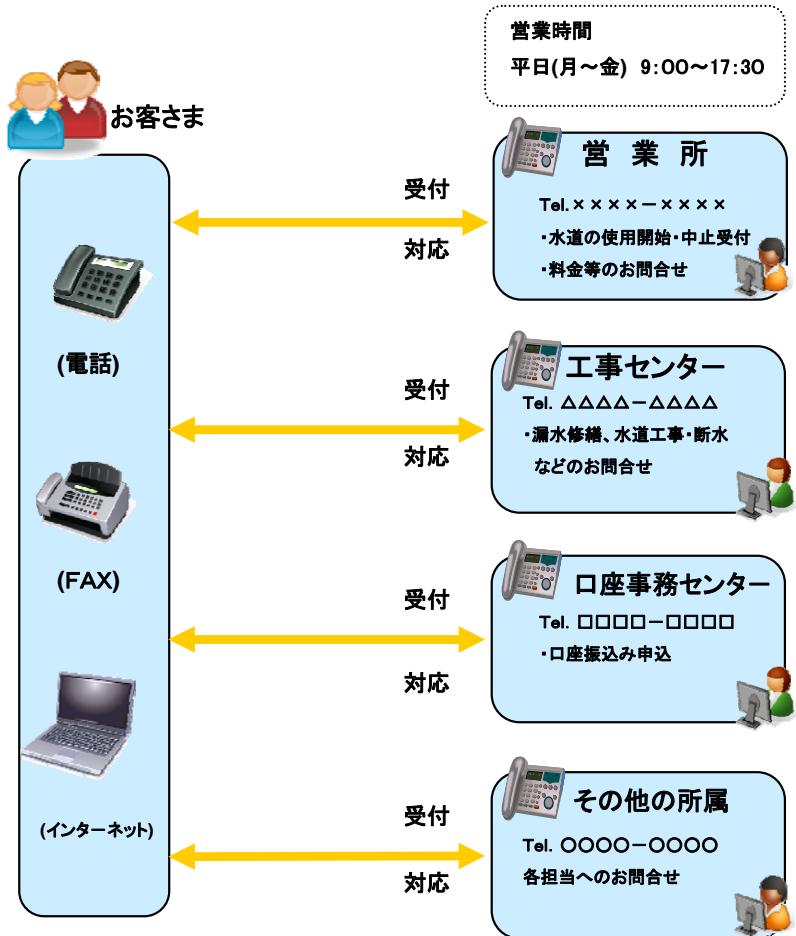
これまでは、8 か所の営業所等で受け付けをしていたお客さまからの水道の使用開始、中止などの各種お届け・お問い合わせを、「お客さまセンター」の開設により、電話受付業務を一元化し、市内のどの地域のお客さまでも対応できるようにします。

また、受付時間を、平日は午前 8 時から午後 8 時まで、土曜日は午前 9 時から午後 5 時までとし、お客さまの利便性の向上に努めます。

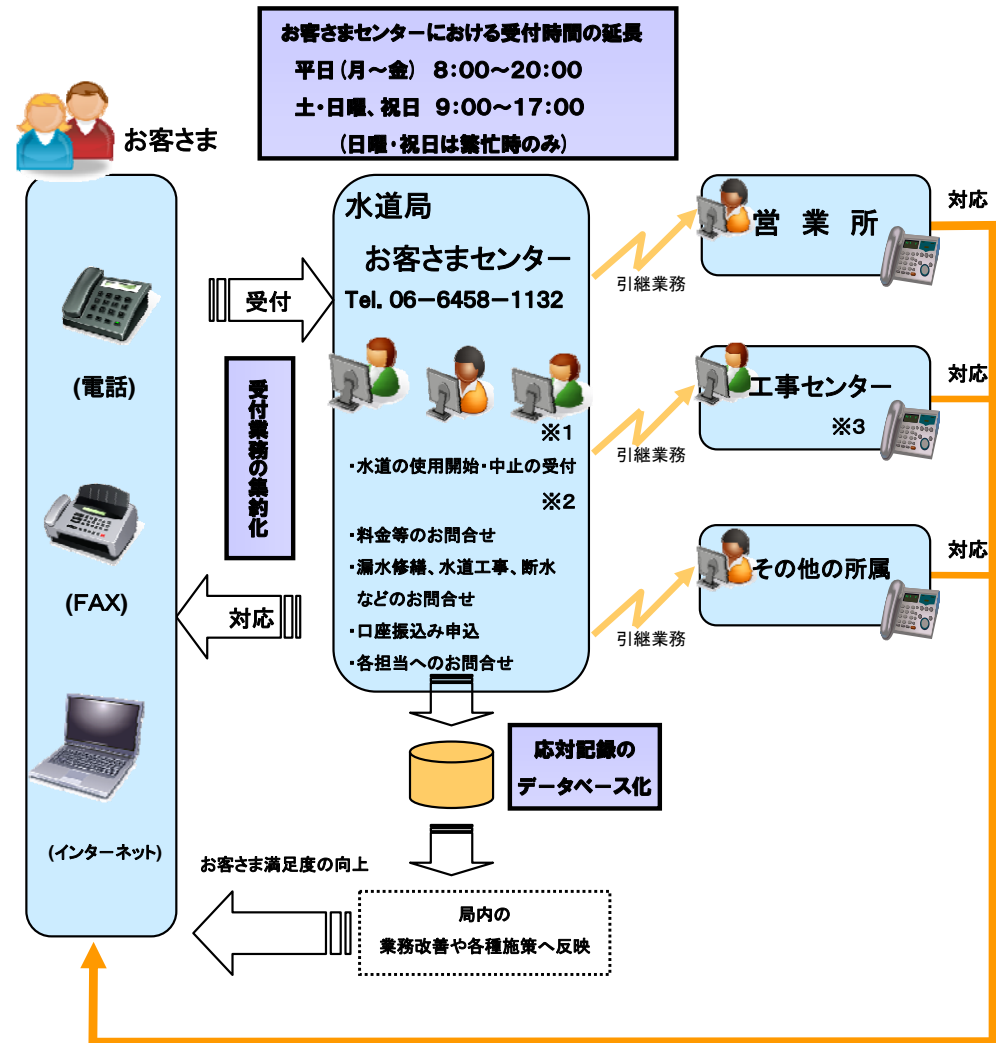
さらに、よくある質問と回答（FAQ）を水道局ホームページで公開して情報提供を行います。また、お客さまニーズをより迅速かつ的確に把握するために、意見・要望等お客さまからいただいた声をデータベース等に集約し、施策に反映することによりお客さまから信頼される水道局をめざします。

- | | |
|----------|--|
| 1 名 称 | お客さまセンター |
| 2 開 設 日 | 平成 20 年 12 月 1 日（月）より |
| 3 営業時間 | 平日（月～金）午前 8 時～午後 8 時
土曜日 午前 9 時～午後 5 時
3 月・4 月のみ日曜日・祝日（午前 9 時～午後 5 時）も営業 |
| 4 電話番号 | 06 - 6458 - 1132 ^{い い み ず} |
| 5 FAX 番号 | 06 - 6458 - 2100 |
| 6 URL | http://www.city.osaka.jp/suido/ |

【開設前】



【開設後】



- ※1 旧口座事務センター業務はお客さまセンターで実施。
- ※2 メータの取付・取り外し等を伴う場合は、平日の午前9時から午後5時30分の対応となります。
- ※3 お客さまセンター受付時間外の漏水修繕・工事関係の問合せについては現行どおり工事センターで行います。